実質化された人・農地プラン

注: 本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大木町	高橋・大藪・奥牟田・三八松・筏溝	R3.3.26	R4.3.23

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	242ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者	の耕作面積の合計 220. 5ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	90. 4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	63. 1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作	面積の合計 15. 8ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」 欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策 等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・用排水路の整備。 ・農道が狭く、農作業効率が悪い。
- ・土地が低く、大雨等による作物への影響を受けやすい。
- ・機械利用組合が存在している地域が多く、補助事業の要件を満たさない。
- 土地利用型農業の後継者不足。
- ・施設園芸型農業の集約化、団地化をすべき。
- ・個々で作業を行う農業者が多く、農地の集積が困難。
- 注:「課題!欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。
- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手の確保に向けた集落点検を実施するとともに、核となる生産法人の育成を行う。

土地利用型農業区域と施設園芸型農業区域のゾーニングを行う。

新規就農者の育成、定着の支援。(地域との関わりの支援)

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成すること を想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している 経営体等が位置付けられます。

中心経営体

属性	農業者 (氏名•名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
四江		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稲・麦・苺・ほおずき	4.83 ha	水稲・麦・苺・ほおずき	5.52 ha	上牟田口·筏溝
認農		水稲•苺	1.74 ha	水稲·苺	1.74 ha	後溝
認農		水稲•麦•苺	4.51 ha	水稲・麦・苺	4.51 ha	後溝
認就		アスパラガス	0.72 ha	アスパラガス	0.72 ha	大藪
認農		苺	1.05 ha	苺	1.05 ha	奥牟田
認農		水稲・麦・大豆	3.19 ha	水稲・麦・大豆	4 ha	大藪・奥牟田
認農法人		養豚	- ha	養豚	- ha	奥牟田
認農		水稲·麦·大豆	7.67 ha	水稲・麦・大豆	8 ha	三八松・筏溝・柳川市
認農法人		麦·大豆	12.27 ha	麦·大豆	12.27 ha	福土・笹渕・大角・高橋・大藪・
認農		苺・ナス	1.83 ha	苺・ナス	1.83 ha	^{松·筑後市·} 高橋・大藪
認農		水稲・飼料用米・麦・アスパ	5.41 ha	水稲・飼料用米・麦・アスパ	5.41 ha	侍島・高橋・大藪・筑後市
認農		ラガス 水稲・麦・大豆・苺	4.41 ha	ラガス 水稲・麦・大豆・苺	4.48 ha	高橋·大藪·筑後市
認農法人		水稲・飼料用米・麦・しめじ	5.28 ha	水稲・飼料用米・麦・しめじ	5.28 ha	大藪・奥牟田・筏溝
認農法人		えのき茸	3.64 ha	えのき茸	3.64 ha	大藪
認農法人		しめじ・しいたけ・えのき		ん り ご耳 しめじ・しいたけ・えのき		三八松・奥牟田
認農		水稲・麦・大豆・苺	- ha	水稲・麦・大豆・苺	- ha	高橋·大藪·奥牟田·三八松·
1000000			2.8 ha		2.8 ha	市
認就		苺	0.46 ha	苺	0.46 ha	高橋
認農		水稲・麦・大豆・オクラ・苺	4.99 ha	水稲・麦・大豆・オクラ・苺	4.99 ha	高橋·大藪·筑後市
認農		水稲・苺	1.47 ha	水稲・苺	1.47 ha	高橋·大藪、筑後市
認農		水稲・麦・大豆	3.63 ha	水稲・麦・大豆	10 ha	高橋・大藪・筑後市
認農法人		しめじ・博多スギタケ	- ha	しめじ・博多スギタケ	- ha	三八松
認農		水稲・飼料米・麦	6.02 ha	水稲・飼料米・麦	9.18 ha	上八院・奥牟田・三八
認就		苺 。- い-	0.52 ha	苺	0.52 ha	奥牟田
認農		アスパラガス	0.55 ha	アスパラガス	0.55 ha	筏溝·大川市
認農		水稲・麦・アスパラガス	1.16 ha	水稲・麦・アスパラガス	1.16 ha	三八松 侍島・上木佐木・大藪・奥牟田
認農		水稲・麦・大豆	10.58 ha	水稲・麦・大豆	11.04 ha	八·筏溝·筑後市
認農		水稲・アスパラガス・イチジク	0.9 ha	水稲・アスパラガス・イチジク	0.9 ha	三八松·柳川市
認農法人		しめじ	− ha	しめじ	- ha	三八松
認農		水稲•茸	0.5 ha	水稲•茸	0.57 ha	奥牟田
認農		水稲・麦・大豆・野菜	2.22 ha	水稲・麦・大豆・野菜	4.5 ha	高橋・大藪
認農法人		水稲・スイートコーン	2.84 ha	水稲・スイートコーン	4.2 ha	三八松
認農		水稲•麦	2.28 ha	水稲・麦	2.28 ha	筏溝
認就		アスパラガス	0.66 ha	アスパラガス	0.66 ha	三八松
認就		苺	0.52 ha	苺	0.52 ha	高橋
認農		水稲・麦・大豆・ナス	3.17 ha	水稲・麦・大豆・ナス	3.17 ha	高橋・大藪・奥牟日
認就		養豚	− ha	養豚	− ha	三八松
認農		水稲・青ねぎ	5.96 ha	水稲・青ねぎ	5.96 ha	横溝・蛭池・侍島・上木佐木・ 田口・大川市
認就		苺	0.93 ha	苺	0.93 ha	上牟田口
認就		苺	0.58 ha	苺	0.58 ha	大藪
認就		アスパラガス・水稲	1.03 ha	アスパラガス・水稲	1.28 ha	奥牟田
認就		苺	0.5 ha	苺	0.5 ha	奥牟田
認就		苺	0.79 ha	苺	0.79 ha	三八松
忍農法人		苺	0.9 ha	苺	0.9 ha	大藪
認就		アスパラガス	0.54 ha	アスパラガス	0.54 ha	奥牟田
認就		苺	0.6 ha	苺	0.6 ha	三八松
認就		苺	0.52 ha	苺	0.52 ha	大藪
認就		苺	0.7 ha	苺	0.7 ha	奥牟田
認就		苺	0.28 ha	苺	0.28 ha	後溝
認就		苺	0.25 ha	苺	0.25 ha	奥牟田
認就		水稲・麦	7 ha	水稲·麦	13 ha	三八松
計	50 <i>)</i>		122.4 ha	ATIN X	144.3 ha	_/ \/\A

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。 注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。 注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

〔農地の貸付け等の意向〕

貸付け等の意向が確認された農地は、基盤整備済農地が24878.88㎡、未整備農地が29,597㎡となっている。

「農用地の改善

農地中間管理機構関連事業を活用し、耕作放棄地の雑草処理や畦畔除去による大区画化を行い、農地中間管理 事業による担い手への農地集積を推進する。

〔農業生産法人の育成〕

将来的に地域を担う農業者として、効率的・安定的な経営体として永続性を確保するためには、任意組織(営農組合・機械利用組合)の形態から、農業法人へと移行することが適当であるため、大木町営農組織連絡協議会等を通じ、研修を行い、法人化を推進する。

[後継者・担い手の洗い出し]

土地利用型農業の後継者の洗い出しを行い、今後農地の出し手となる農業者とのマッチングを行う。

[新規就農者の定着支援]

大木町新規就農者等定住促進事業等を活用し、転入新規就農者及び就農予定者の定着支援を行う。

農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)		貸付け等の区分(㎡)		
			貸付け	作業委託	売渡
1			3,546		
2			184		
3			3,311		
4			590		
5			449.88		
6			1,460		
7			11,210		
8			1,836		
9			31,889		
		計	54,475.88		

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。